(仮称)越谷都市計画事業

吉川美南駅周辺地域土地区画整理事業

環境影響評価準備書

平成28年10月

吉 川 市

序章	環境影響評価準備書の目的と経緯 . 環境影響評価準備書の目的 ····································	序-1
1	. 環境影響評価準備書の目的	序-1
2	- 準備書作成までの経緯 - 準備書作成の手順 - 準備書作成の手順	序-1
3	. 準備書作成の手順	序-2
4	. 事業者の代表者氏名の変更	序-3
5	. 調査計画書の変更	序-5
第1	章 都市計画決定権者及び事業者の名称及び所在地	1–1
1	一1 都市計画決定権者の名称及び住所	1–1
	1. 名称 ···································	1–1
	2. 代表者の氏名 ····································	1–1
	3. 所在地 ···································	1–1
1	- 2 事業者の名称及び住所 ······	
-	1. 名称 ······	1–1
	2. 代表者の氏名 ····································	
	3. 所在地 ···································	
		• •
笛?	章 都市計画対象事業の目的及び内容	2–1
	- 1 都市計画対象事業の名称等 ······	2 i 2–1
~	1. 名称 ···································	2 i 2_1
	2. 種類 ······	2 i 2_1
	2. 作成 3. 所在地 ···································	
2	- 2 都市計画対象事業の目的 ······	
_	- 3 都市計画対象事業の実施区域	
_	- 4 都市計画対象事業の実施区域	
	ー 5 都市計画対象事業の実施期間	2 J 2_3
	- 6 都市計画対象事業の実施方法 ····································	2 0
2	- 6 都市計画対象事業の実施方法 ····································	2 4 2_1
	 2. 進出予定企業等計画 	2 4 9_7
	3. 道路計画	2-/ 2_11
	4. 造成計画	2-11
	4. 追风計画 5. 防災計画 ····································	
	 6.供給施設計画 	
	7. 処理施設計画 ····································	2-19
	9. 交通計画10. 公園・緑地計画	
~		
2		
	3. 資材運搬等の車両走行計画 ······	
	4. 建設機械の稼働計画	2-33
	5. 工事中における環境保全対策	2-35

次】

第3章 地域特性 3- 3-1 社会的状況	-1
3 - 1 社会的状況 ····································	-1
1. 人口及び産業の状況3 2. 土地利用の状況3	-1
2. 土地利用の状況	-3
3. 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用の状況	-6
3. 河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用の状況 ····································	-10
5. 学校、病院その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設	
及び住宅の分布状況 ····································	-14
6. 下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備の状況 ····································	-20
7. 法令による指定及び規制等の状況 ····································	-25
7. 法令による指定及び規制等の状況 3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-3-	-57
1. 大気質、騒音、振動、悪臭、気象等の状況	-57
2 水質 底質 水象等の状況	-63
2. 小貨、燃貨、小水等の状況 3. 土壌及び地盤の状況 3. 4. 地形及び地質の状況 3.	-67
4. 地形及び地質の状況 ····································	-71
5. 動物の生息、植物の生育、植生、緑の量及び生態系の状況 ··········3·	
6. 景観、人と自然とのふれあいの場の状況	-81
7. 文化財等の状況 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3	-83
8. 一般環境中の放射性物質に係る環境の状況	-87
第4章 関係地域 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-1
4 - 1 環境に影響を及ぼす地域の基準4	-1
4-2 環境に影響を及ぼす地域4	-1
第5章 調査計画書について環境の保全の見地からの	
意見を有する者の意見の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	-1
第6章 調査計画書についての知事の意見	-1
第7章 第5章及び第6章の意見についての事業者の見解 ・・・・・・・・・・・?	-1
7-1 環境の保全の見地から意見を有する者の意見の概要と	
事業者の見解	
7-2 知事の意見と事業者の見解 ····································	-3
第8章 環境影響評価の調査項目及び調査方法	-1
8 - 1 調査項目	
1. 環境影響要因の把握8	
2. 環境影響評価項目	-1
3. 項目選定の理由及び根拠8	
4. 調査方法 ···········8·	-6
第9章 第8章の選定についての知事の技術的助言の内容	-1

第10章 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	
10-1 大気質	
10-2 騒音・低周波音	10-93
10-3 振動	
10-4 悪臭	10-155
10-5 水質	10-170
10-6 土壤	10-188
10-7 地盤	
10-8 動物 ······	
10-9 植物	
10-10 生態系	
10-11 景観	
10-12 日照阻害	
10-13 電波障害	
10-14 廃棄物等	
10-15 温室効果ガス等	10-433
第11章 環境の保全のための措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置	11-1
	11-1
11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 ···· 11-2 代償措置の実施計画 ······	11-1 11-13
11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置	11-1 11-13
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 	11-1 11-13 12-1
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 第13章 事後調査の計画 	11-1 11-13 12-1
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 第13章 事後調査の計画 13-1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 	11-1 11-13 12-1 13-1
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 第13章 事後調査の計画	11-1 11-13 12-1 13-1 13-1
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 第13章 事後調査の計画 13-1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由 13-2 調査方法等 	11-1 11-13 12-1 13-1 13-1
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 第13章 事後調査の計画 13-1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由 13-2 調査方法等 13-3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 	11-1 11-13 12-1 13-1 13-1 13-7
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 第13章 事後調査の計画 13-1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由 13-2 調査方法等 13-3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 明らかになった場合の対応方針 	11-1 11-13 12-1 13-1 13-1 13-7 13-16
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 第13章 事後調査の計画 13-1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由 13-2 調査方法等 13-3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 	11-1 11-13 12-1 13-1 13-1 13-7 13-16
 11-1 予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置 11-2 代償措置の実施計画 第12章 対象事業の実施による影響の総合的な評価 第13章 事後調査の計画 13-1 事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由 13-2 調査方法等 13-3 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 明らかになった場合の対応方針 	11-1 11-13 12-1 13-1 13-1 13-7 13-16 13-16